

令和 7 年第 3 回湧別町議会

定例会会議録

令和7年第3回湧別町議会定例会会議（第1日）

令和7年9月16日湧別町議会会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
8番 小形秀和	9番 檜山洋一	10番 脇坂敏夫
11番 村田一志		

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
8番 小形秀和	9番 檜山洋一	10番 脇坂敏夫
11番 村田一志		

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 中川友広、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 岩瀬昌幸、農政課長 宮本則幸、農政課参事 山川涉、商工観光課長 大口貢、建設課長 北林孝之、建設課参事 細川聡、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 出口幹敏、水道課参事 細川聡、福祉課長 前野和憲、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 青山賢治、総務課総務グループ主幹 宍戸和幸、総務課広報・自治会グループ主幹 渡辺武文、総務課情報防災グループ主幹 宮坂達也、企画財政課企画財政グループ主幹 佐藤誠一、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、企画財政課未来づくりグループ主幹 廣井隆志、住民税務課住民生活グループ主幹 西堀真琴、住民税務課税務グループ主幹 坂田佳樹、農政課農政グループ主幹 竹中寿、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、商工観光課商工観光グループ主幹 稲田宏司、商工観光課商工観光グループ主幹 柴田信嘉、建設課管理グル

ープ主幹 藤直樹、建設課管理グループ主幹 宇佐美大我、福祉課湧別庁舎窓口グループ主幹 松浦稔智、福祉課福祉グループ主幹 鈴木俊一、福祉課高齢介護グループ主幹 秋葉国宏、福祉課高齢介護グループ主幹 大西美樹、健康こども課医療グループ主幹 片桐圭輔、健康こども課子育て相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課健康相談グループ主幹 宮本義久、健康こども課健康相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課児童支援グループ主幹 鈴木大地、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 綾部雅一、教育総務課給食センター所長 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館JRY館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局 吉松智弘、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局 近藤康弘、監査委員事務局次長 藪悟志、選挙管理委員会委員長 森谷重俊、選挙管理委員会事務局 坂本雄仁、選挙管理委員会事務局次長 宍戸和幸

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和7年第3回湧別町議会定例会

議事日程（第1日）

令和7年9月16日

日程第 1			会議録署名議員の指名
日程第 2			会期の決定
日程第 3			諸般の報告
日程第 4			行政報告
日程第 5	報告第 1号		健全化判断比率について
日程第 6	報告第 2号		資金不足比率について
日程第 7	報告第 3号		専決処分の報告について
日程第 8	認定第 1号		令和6年度湧別町各会計歳入歳出決算認定について
日程第 9	認定第 2号		令和6年度湧別町公営企業会計決算認定について
日程第 10			一般質問
日程第 11	議案第 1号		湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12	議案第 2号		令和7年度湧別町一般会計補正予算
日程第 13	議案第 3号		令和7年度湧別町介護保険特別会計補正予算
日程第 14	議案第 4号		令和7年度湧別町水道事業会計補正予算
日程第 15	議案第 5号		令和7年度湧別町下水道事業会計補正予算
日程第 16	議案第 6号		湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 17	議案第 7号		湧別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 18	議案第 8号		北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について
日程第 19	議案第 9号		北海道市町村総合事務組合格約の変更について
日程第 20	議案第 10号		北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
日程第 21	同意第 1号		教育委員会委員の任命について

開 会 宣 告 (1 0 : 0 0)

○議 長 ただいまの出席議員は10名でございます。

これより令和7年第3回湧別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、檜山君、10番、脇坂君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る9月10日に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告を願います。

6番、酒井君。

(議会運営委員長結果報告)

○議 長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から9月19日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月19日までの4日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今定例会に提出されております案件は、町長提出といたしまして報告3件、認定2件、条例3件、予算4件、人事1件、その他3件であります。

また、議会側といたしましては、発議案1件、意見書案1件、承認1件であります。

次に、議案等説明員の関係でありますが、今定例会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配付してあります報告書のとおりであります。

次に、監査委員から7月分及び8月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る8月4日の令和7年第3回町議会臨時会終了後から本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

8月4日、議会全員協議会が開催されました。

8月6日、五鹿山パークゴルフ場において自治会連合会パークゴルフ大会及び懇親会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

8月18日、文化センターさざ波において湧別町戦没者・機雷殉難者追悼式が執り行われ、これに議長及び各議員が出席いたしております。

同日、札幌市において議会広報研修会が開催され、これに議会広報編集委員が出席いたしております。

8月20日、北見市において網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会並びに研修会が開催され、これに産業文教常任委員長が出席いたしております。

8月20日及び21日、東京都において遠軽地区総合開発期成会中央要望活動が行われ、これに議長が出席いたしております。

8月21日及び22日、札幌市において産業文教常任委員会による道内行政視察が行われ、これに各委員が出席いたしております。

8月31日、五鹿山パークゴルフ場において議長杯パークゴルフ大会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

同日、遠軽町において遠軽駐屯地創立74周年記念式典が開催され、これに議長が出席いたしております。

9月1日、総務厚生常任委員会が開催されました。

9月2日、遠軽町において遠軽地区広域組合議会臨時会が開催され、これに議長及び関係議員が出席いたしております。

9月3日及び4日、鷹栖町及び東川町において総務厚生常任委員会による道内行政視察が行われ、これに各委員が出席いたしております。

9月5日、北海道湧別高等学校において湧別高校生と湧別町議会議員との意見交換会が行われ、これに議長及び各議員が出席いたしております。

同日、文化センターさざ波において護衛艦「ゆうべつ」湧別港寄港に伴う歓迎昼食会が開催され、これに議長が出席いたしております。

9月8日、産業文教常任委員会が開催されました。

9月9日、文化センターTOMにおいて湧別町敬老会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

9月10日、文化センターさざ波において湧別町敬老会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

同日、議会運営委員会が開催されました。

9月11日、特別養護老人ホーム湧別オホーツク園において入所者の敬老会が開催され、これに議長が出席いたしております。

9月12日、介護老人福祉施設湖水の杜において入所者の敬老会が開催され、これに議長が出席いたしております。

なお、本定例会におきまして広報作成などのため随時写真撮影を行いますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議 長 これでは諸般の報告を終わります。

日程第4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町 長 前回の議会以降における行政上の諸課題について報告申し上げます。

1点目は、住民訴訟についてであります。町内に居住する方より提訴されております訴訟の状況についてご報告いたします。原告の方が取得した非木造家屋について、平成17年度から令和6年度まで町に納付した固定資産税に過納付があるとして、損害賠償金として39万2,800円の支払いを求められた損害賠償請求事件であります。第一審の判決を不服とした原告から、7月9日付で札幌高等裁判所に控訴されたことをご報告させていただいたところではありますが、このたび控訴状の写しが届きました。控訴の趣旨としては、第一審の判決を取り消すこと、原告が町に納付した固定資産税過納付金39万2,800円及びこれに対する年8.7%の割合による金員を支払うこと、訴訟費用は一審、二審とも町の負担とすることの3点であります。控訴の理由としては、民事訴訟法第312条第2項第6号の判断の食い違いに関する判決であるためとされており、判決の理由に矛盾や食い違いがあるという主張であります。この控訴審の第1回口頭弁論が10月21日に指定されましたので、弁護を委託している佐々木総合法律事務所の弁護士とともに本町の主張をしております。

2点目ですが、ゆうゆう厚生クリニックの令和6年度運営状況についてであります。去る7月22日、JA北海道厚生連の南常務理事と敦賀事業部長が来庁され、ゆうゆう厚生クリニックの令和6年度における運営状況についての報告がありました。令和6年度の当初計画では、総収益が6,757万3,000円、総費用といたしましては1億3,727万3,000円、収支差引き6,970万円の損失を見込んでいたところではありますが、最終決算といたしましては総収益が6,375万6,000円、総費用としましては1億2,408万5,000円となり、収支差引きで6,032万9,000円の損失になったとの報告を受けたところであり、当初計画に比べ損失は圧縮されたものの、前年度と比べますと損失は696万円の増額となっております。損失増加の主な要因といたしまして、収益の減少につながる2点の要因がございます。1点目は、令和5年度まで国の特例臨時接種として実施しておりました新型コロナウイルスワクチン集団接種の委託業務が終了となったことにより、令和5年度の接種者1,700人分の業務委託料収益394万1,000円が皆減したことによるものであります。2点目は、外来患者数の減少及び1人当たりの外来診療

単価の減少によるものであります。令和6年度の延べ外来患者数につきましては8,426人で、前年度から579人の減少となっております。また、令和6年度の1人当たりの外来診療単価につきましては6,207円であり、前年度から248円減少しております。これらの影響から、外来診療収益は5,230万1,000円で前年度の5,813万1,000円から583万円の減収となったものであります。その一方で、事業所健診の件数の増加や肺がん検診の開始、特定健診における情報提供事業の開始など、保健予防活動事業の新たな取組による収益増も見られていることから、ゆうゆう厚生クリニックといたしましては今後さらに経営基盤を固めるとともに、損益差額の圧縮に向けて最大限の努力をするのはもちろんのこと、本年7月より新たに中川雄太院長が着任したことを契機に、より一層医師と患者をつなぐ取組を進め、地域に根差したかかりつけのクリニックとして利用者数の増加に努めてまいりたいとのご報告を受けているところであります。なお、赤字補填分6,032万9,000円につきましては、本定例会において予算の補正を提案させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

3点目は、寄附の採納についてであります。去る8月1日、兵庫県の株式会社ジーライオン代表取締役社長、菊地秀武様より企業版ふるさと納税として100万円のご寄附の申出とジーライオングループ創業者、田畑利彦様よりふるさと応援寄附金として900万円のご寄附の申出をいただき、8月18日にありがたく受納させていただきました。株式会社ジーライオン様は、湧別小型運送株式会社をはじめ、152社を傘下に持つグローバルで多種多様な事業を展開する企業であります。この場をお借りしまして、ご寄附を賜りました株式会社ジーライオン様、田畑利彦様に厚くお礼を申し上げますとともに、お寄せいただきました貴重な浄財はご意向に沿って有効に活用させていただきたいと存じます。

4点目は、湧別マリナーズの全国大会出場報告についてであります。去る8月14日、新潟県新潟市のHARD OFF ECOスタジアム新潟において、「小学生の甲子園」と言われる高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメントが開催され、2回戦から登場した湧別マリナーズは初戦で1回戦を勝ち上がった東京第一代表の不動パイレーツと対戦いたしました。当初の日程では、13日に試合が行われる予定でしたが、12日の試合が全て雨天順延となった影響で、1日遅れて14日の試合となりました。試合は、残念ながら1対9という結果となり、前回大会で果たすことができなかった初戦突破とはなりませんでしたが、選手たちにとっては全国の強豪チームが集まる大会で試合ができたことで自信につながったものと思っております。私は、試合会場に駆けつけることができませんでしたが、現地で応援した阿部教育長からは、全国という最高の舞台上で選手たちは劣勢の中でも大きな声で連携を取りながら、最後まで諦めず元気いっぱいにはつらつとプレーしており、応援に駆

つけたたくさんの保護者などからは大きな声援と惜しめない拍手が送られていたとの報告を受けたところであります。湧別マリナーズのさらなるご活躍を期待しているところであります。

5点目は、町関係工事等の発注状況についてでございます。工事名、コインランドリー整備工事、工事場所、中湧別中町、請負金額3,712万5,000円、請負業者、柴田建設株式会社、規模、木造平家建て、1棟、72.87平方メートル、工期、令和8年1月30日。2点目は、終末処理場電気計装設備更新工事、工事場所、曙町、請負金額1,772万円、請負業者、株式会社カリヤ、規模、電気計装設備更新一式、工期、令和8年3月10日。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長 これでは行政報告は終わりました。

日程第5、報告第1号及び日程第6、報告第2号については、関連性がありますので、一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 報告第1号 健全化判断比率について。

報告第2号 資金不足比率について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 本報告の質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑を終わります。

以上をもって本報告を終わります。

日程第7、報告第3号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 報告第3号 専決処分の報告について。

○議長 提案者の説明を求めます。

副町長。

(副町長提案理由説明)

○議長 本報告の質疑を行います。

4番、村川君。

○4番 いつも専決処分、事故、大変軽微なものでありますけれども、数が増えてきているというようなこともございます。

これは、本当に人身事故がないから、軽微で済んでいるから、これで注意ぐ

らいで終わっているのですけれども、そういう意味で今本当に異常気象で大変暑い日が毎日続いている。そういう中で、精神的にもいろんな面で不安定な部分も出てくるのかなということから、ちょっとしたミスが出るのかなというふうに思いますので、それらも含めてしっかり職員の皆さん方には注意しながら運転してもらいように、町のほうからしっかり注意喚起していただきたいというふうに思います。

○議 長 副町長。

○副 町 長 ただいま村川議員からご指摘いただきました。

確かに最近の猛暑というのは、職員いろいろ体調に影響するというようなことも間断的にございます。そうしたことも起因するものかもしれませんが、また今回の事案につきましては、介護関係に関する職員ということで、自宅訪問が増えております。そういった出先に向かう機会も多いということも生じておりますので、殊さら注意するようという事で日頃心がけてはおるのですけれども、今回は開盛の市街地の奥まったところということで、行き止まりの通路でありまして、ふだんあまり車が通らないという地理的な条件も重なったのかなというふうには思っておりますけれども、いずれにいたしましても先ほど申し上げましたとおり、どこにいても事故は起こり得るということで、十分注意させるように職員にいま一度周知したいと思いますし、今議員からのご指摘も十分踏まえてこれから対処してまいりたいと思っております。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 なければ、これで質疑を終わります。

以上をもって本報告を終わります。

日程第 8、認定第 1 号及び日程第 9、認定第 2 号については、関連性がありますので、一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 認定第 1 号 令和 6 年度湧別町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第 2 号 令和 6 年度湧別町公営企業会計決算認定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

会計管理者。

(会計管理者提案理由説明)

○議 長 水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議 長 お諮りします。

本案については、議長及び監査委員を除く8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、地方自治法第98条の検閲検査権を付与の上、認定第1号及び認定第2号を一括これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、本案については議長及び監査委員を除く8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、地方自治法第98条の検閲検査権を付与の上、認定第1号及び認定第2号を一括これに付託して審査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 宣 告 (1 0 : 4 5)

再 開 宣 告 (1 1 : 0 5)

○議 長 休憩前に引き続き会議を続けます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長の氏名の報告を求めます。

2番、高田君。

○2 番 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

ただいま決算審査特別委員会におきまして互選の結果、決算審査特別委員会委員長に高田委員、副委員長に小形委員が互選されましたので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○議 長 ただいまの委員長の報告のとおり、決算審査特別委員会委員長に高田議員、副委員長に小形議員と決定いたしました。よろしくお願いいたします。

日程第10、これより一般質問を行います。

議事進行上、質問者は質問の要旨が答弁者に分かるように具体的な質問をするようお願いいたします。なお、答弁者は質問の要旨を捉えて簡潔に、そして明瞭に答弁していただくようお願いいたします。

1番、関野君。

○1 番 通告どおり一般質問を行います。

質問番号1番でございますけれども、外国人技能実習生との交換会等の開催について。日本においては、確実に少子高齢化が進んでおります。本町の基幹産業は第1次産業であり、直近の9月1日基準日で353人の外国籍の方々が在住しており、酪農業、水産加工業、福祉など、様々な職種に従事されていると聞いております。この方々が従事していただかなければ、本町の基幹産業であります酪農業、特にメガファームですね、それと水産加工業は成り立たないと考えております。感謝の気持ちを越えた国境を越えての交流会の開催、住民との

交流会の開催など、積極的に行っていただきたいと考えており、今後も増えると思われる外国籍の方に対応するため、プロジェクトチームによる検討が必要ではないでしょうか。刈田町長の前向きな考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 町長。

○町 長 関野議員の外国人技能実習生との交換会等の開催についてのご質問にお答えいたします。

9月1日現在、町内ではベトナムやインドネシアをはじめ、353人の外国人の方々が生活しており、本町のまちづくりを支える重要な担い手となっているところでございます。

外国人材との共生社会への取組につきましては、令和7年度町政執行方針でも申し上げているところでありますが、今後易しい日本語でのコミュニケーションをテーマとする日本語学習支援者養成講座を開催するほか、書道や華道、日本の伝統的な遊びを高校生や文化団体より紹介し、体験してもらう日本文化交流事業を開催いたします。このほか、産業間ネットワークが主催する若者大交流会には、昨年に引き続き外国人の方々にも参加していただきたいと考えているところであります。

また、本年度はこれら事業のほか、外国人及び受入れ事業所を対象にアンケート調査を実施しており、調査内容の分析については多文化共生をミッションとして採用している地域おこし協力隊と連携を図りながら必要な施策を実施してまいります。

最後に、私の思いであります。多文化共生社会への取組については、日常生活の決まり事や災害時の情報伝達、医療機関の受診、買い物や公共施設の利用、さらには地域行事への参加など、外国人の方々が日常生活を送る上で必要となる支援については、庁舎内において各課が横断的に対応する必要があり、町政の重要な課題の一つと捉えているところであり、町として必要となる施策を進めていかなければならないと強く考えているところであります。

以上、関野議員への回答とさせていただきます。

○議 長 1番、関野君。

○1 番 実にタイムリーに9月10日付の、ここにかわらばんございます。ここには、日本語学習支援者養成講座を開催します。こういうことで、特に外国人がいなければ本町の産業は成り立たない。ですから、私思うには、ある程度期間を切って皆さん帰られると思うのですけれども、帰ってみて、湧別町は実にいいところだと。私たちにも優しいし、一生懸命やってくれと、そういうふうに母国に帰ってから言ってもらえるような施策をぜひ湧別町としてやっていきたいと思っておりますので、その辺、町長、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 町長。

○町 長 関野議員の再質問についてお答えさせていただきます。

外国人技能実習生との交歓会等でございます。本町の基幹産業は1次産業でございまして、農業、漁業においては外国人の方が従事していただいておりますし、併せて商工業、水産加工場、またはその他工場等においても外国人の方が今労働していただいているという部分もございます。また、福祉等々においては、技能実習生とは別に永住権を持っている外国人の方が従事していただいているという部分もございます。今技能実習生の方々においては、世界的な円安によって、なかなか日本に来ていただけないという部分もございます。そういうことも含めて、日本国内、町内において待遇がいいとか、町全体としてそういう支援をしているということがあれば、多くの外国人の方も湧別町に来ていただけるのではないかと話も聞いてございますので、そこら辺も含めて住みやすい町としてそういう情報提供をしていきたいと考えてございますので、今後とも共生社会の実現に向けて進めていきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 1番、関野君。

○1 番 今町長から話ありましたけれども、外国の方がわざわざ日本に来てお仕事頑張ってくれているので、私もたまに会いますと「ハロー」と言うのですけれども、向こうも優しい顔で言ってくれますので、ぜひ湧別町は本当にいいところだと。向こうに帰ってからも、湧別町にまた行ってねと、そういうようなまちづくりをこれからもどんどん進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議 長 以上をもって一般質問を終了します。

日程第11、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号 湧別町議会議員及び湧別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (なし)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第12、議案第2号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第2号 令和7年度湧別町一般会計補正予算。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

4番、村川君。

○4 番 1点だけお伺いをします。

20ページの水産振興に要する経費の中の40万円で、サロマ湖のアマモ分析調査事業補助金なのですが、これは始まって何年目になるのか。

また、これはたしか道なりの補助があったと思うのですが、その辺の中身と、これ、計画的にやるのか、何か年計画とかという計画を組んでやっているのかどうか。

それと、サロマ湖の中のどこの場所でやっているのかが分かれば、ご説明いただきたいと思います。

○議 長 水産林務課長。

○水産林務課長 村川議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、サロマ湖のアマモ分析調査事業補助金の40万円についてでございますが、サロマ湖内、ホタテ、カキを養殖しておりますが、10年に1度、サロマ湖内で養殖の許容量というのを設定してございます。10年に1回の見直しに当たりまして、サロマ湖内のアマモの被度分布調査を実施しているという中身でございます。

アマモにつきましては、サロマ湖内においてどのような作用があるかについて若干ご説明させていただきたいと思います。サロマ湖内のアマモにつきましては、アマモがあることによりまして浮遊物質、濁りの原因となります。砂や泥、それがアマモが生息することによりまして地下に根が張って、ある程度固定化されるということで、波浪等の影響によりまして、それが舞い上がるということが防げるということで、濁りの原因となる物質が抑制されるという役割があ

ります。そのほかにつきましては、河川から流入いたします栄養分でございます窒素やリンなど、このような物質が多く流入いたしますと、富栄養水域となりまして、赤潮等の発生の原因となります。これらの窒素、リン等の栄養素を吸収してアマモは成長してございますので、そのようなことでサロマ湖内の栄養が一定に保たれるという働きもございます。また、光合成をすることによりまして、二酸化炭素を吸収して酸素を排出いたします。それによりまして、ホタテ、カキはもちろん、水中生物の生息に適した環境が生まれるというものでございます。

2点目の被度分布の箇所につきましてでございますが、これにつきましてはサロマ湖全体のアマモの分布、被度を調査するものでございます。ある一定の箇所というわけではございません。サロマ湖全体にどのエリアにどれだけのアマモが分布しているかというものを10年前のデータと比較して、その場所等、また量がどの程度増減したのかというのを見極めまして、10年間のサロマ湖内の養殖許容量規制数値を設定するものでございます。

以上でございます。

(何事か声あり)

○水産林務課長 失礼いたしました。答弁漏れがございました。

サロマ湖許容量につきましては、令和2年から10年間の設定でございます。その間で見直しに関わる部分ということで約5年経過した後に被度分布調査等の結果を踏まえまして、次の策定に向けて資料を整理していくという中身でございます。

それと、補助金でございますが、事業費につきまして北海道の地域づくり総合交付金の対象となっております、その分を除いた2分の1をサロマ湖養殖組合、残り2分の1を1市2町、北見市、湧別町、佐呂間町で負担するという中身でございます。

以上でございます。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 今まで勘違いしていたのですけれども、アマモを移植しているのではなくて、アマモがあるかどうか、その調査をする費用ということの捉え方でよろしいのですね。

それで、実質この経過はいい方向に向いているのか、その調査によって。まだ10年たっていないのか。たっていないから、その結果はまだ分からないということなのだろうと思うのですけれども、いい方向に向くようですね。よろしくをお願いします。

○議 長 水産林務課長。

○水産林務課長 村川議員のご質問でございます。

前回の調査は、平成26年度に実施してございます。そのときの調査結果では、被度、アマモの被度といいますか、生息場所につきましても、場所は若干の移動はございますが、総面積についてはさほどの増減はないと。若干の減ということで報告を受けております。

以上でございます。

○議 長 1 番、関野君。

○1 番 2 点ほど伺います。

11ページ、総務費の8目地域安全対策費、カーブミラー設置で33万円出ていますけれども、これは自治会から文書で上がってきて要請されたものかお聞きします。

もう一点、次は衛生費の1目、ゆうゆう厚生クリニックの関係で、私も今年熱中症で点滴に行ったのですけれども、先生も代わりましたし、保健師さん、看護師さんも代わって非常に対応がよろしい。そして、意思疎通されて非常にいい雰囲気です。皆さん仕事されておりますので、今回またかわらばんの中でゆうゆう厚生クリニックのパンフレット入りましたね。あれによって、かなりまた患者さんも増えると思いますので、増えれば町の手出しも減るといいますから、積極的に病気にならなければいいのですけれども、なった場合には中川先生のところに行って、よろしくと言えやってくれるような感じしますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上、2点について分かる範囲でお聞かせください。

○議 長 住民税務課長。

○住民税務課長 ただいま関野議員のご質疑にお答えいたします。

カーブミラー、北町の会館ですね、南東にあります十字路なのですが、そこから見通しが悪いということで、自治会要望のほうで、地域スタッフを通して要望がございました。それに対して、今回カーブミラーを1基設置いたします。

以上でございます。

○議 長 副町長。

○副町長 関野議会からのゆうゆう厚生クリニックの診療体制の点についての回答です。

今お話いただきましたとおり、私どものほうにも今の院長先生も大変よい診療をいただいているという声も届いているところであります。前院長の桂先生もよくしていただきましたけれども、こうして毎年赤字額が発生しているものですから、懇談の中で厚生連のほうにも何とか収益が上がるようにということで様々な点について検討してくれということで町長のほうからお願いをしている経過がございます。その中で、今回医師が交代したということもありまして、あのようなチラシも入れ込んでPRしたという経過がございますので、今後

ついてもそういう雰囲気づくりもいいということも、今後も力を入れていただきたいと思っておりますし、ほかに収益が上がる事業についても考えていただくようお願いをしておりますので、今後も赤字減少に向けて取り組んでいただくようお願いしたいと思っております。

○議 長 1 番、関野君。

○1 番 ゆうゆう厚生クリニックの関係で、私今年3回ほど病院に行っただけですけれども、うちの家内も循環器でかかっているのですけれども、あそこで採血すると、遠軽厚生病院であれば二、三時間で結果は出てくるのです。ところが、ゆうゆう厚生クリニック行くと、それが無いのです、血液分析機が。だから、次の診療まで結果が分からない。まして、あの先生は循環器専門ですから、そういう機器の整備も含めて、ひとつ検討願いたいと思います。いかがですか。

○議 長 副町長。

○副町長 ただいまのご質問でございます。

確かに血液検査については数日間かかるということで、通常は次回結果報告ということになっておりますけれども、緊急を要する場合であれば、すぐに結果次第でということに対応していただくようになっていると聞いております。どうしても検査機関をあの医院の中に設けるといことは、費用的な面で機器も必要ですので、そこについてはクリニックの体制の中ではそのようなことで対応せざるを得ないということで、町民の皆さんにはご理解いただきたいと思っております。

○議 長 4 番、村川君。

○4 番 今関野議員のゆうゆう厚生クリニックについてお伺いをします。

これは、赤字負担は全額しますよという当初からの契約で進んで、ずっと赤字を補填してきているわけなのです。先ほど副町長から赤字を減らすのに厚生連のほうに申し上げ、要請はしているというご意見ですが、赤字しないようにでなくて、厚生連もいいところはうんともうかっているというふうに聞いています。そういう中で、やっぱり幾ばくかでも厚生連が負担するよということも含めて要請していく必要があるのかなと。

それと、実績としてですけれども、ワクチンが今年足りないから、なかったからというようなこともあるのかもしれませんが、一般的な患者をもっと増やせるような努力。

それから、民間の曾我病院も今年は業績が少し前向きに進んできているというような形も出ていますので、特に厚生連については遠軽厚生病院も今年は5年間の五千数百万円にプラス5,000万円の補助金も出しているわけだし、その辺も含めて厚生連が負担するよということをしつかり要請してください。

○議 長 副町長。

○副町長 村川議員からのご質問でございます。

厚生連のゆうゆう厚生クリニックの運営費につきましては、議員も冒頭におっしゃられたとおり、町の条例によりましてその損失については10割負担するという取決めをさせていただいて、今進めているところでございます。しかし、現時点では負担ということにはならないということになっておりますけれども、繰り返しになりますが、その赤字がなくなる方向でいくようにということで再三お願いはしております。もちろん厚生連グループということで、各所に病院やクリニック、老健施設だとかを保有しておりますけれども、そこら辺につきましても個々の地域の採算で収支ということでやっているということで、ゆうゆう厚生クリニックだけが厚生連で一部負担するという運びにはなっていないということもございますので、今後の医療体制、国の診療報酬の制度だとか、そういったことも含めて今国にも全道挙げて厚生連への支援ということに対する国の支援もお願いしているところでありますので、そういったことを含めて検討してまいりたいと思っております。

あと、曾我病院の民間病院につきましても、院長とも懇談をさせていただき、病院としても頑張っているということでお聞きしております。引き続き町としてもでき得る支援ということで予算計上させていただいて、支援させていただいておりますので、それについてはご了承いただいているところでございますので、今後も町になくてはならない、現時点ではなくてはならないというふうに認識しておりますので、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

○議 長 昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 宣 告（12：03）

再 開 宣 告（13：00）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号の質疑から続けます。

3番、加藤君。

○3 番 3点質問したいと思います。

まずは、16ページです。16ページの老人福祉に要する経費です。負担金の外国人介護福祉人材育成支援協議会の負担金740万円、2名が増えたというふうに聞きましたが、先日総務厚生常任委員会で東川町に視察に行きまして、専門学校の実情をお聞かせいただきました。その関連で、どういうふうな実情になっているか、まずお聞きしたいと思います。

2点目です。先ほど村川議員が質問しましたアマモの分析事業の補助金、これはホッカイシマエビとの生息の関連性、どういうふうになっているのかお聞

きしたいのと、それから3市町の共同事業ということなのですね、事業主体。その他、こういう調査関係、この協同組合でやっている実情をまずお聞かせ願います。

3点目です。22ページの公営住宅の管理に要する経費、補助金です。給湯ボイラーの点で説明があったかと思うのですが、最近公営住宅を見ますと、クーラーを設置しているところと設置していないところがあるのです。それで、設置している場合の実情と、設置する場合、許可だとかそういった関連性、手続上の関連ですね、それをお聞かせ願います。

以上です。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 加藤議員の外国人介護福祉人材支援協議会負担金に係ります町の外国人の実情ということでございます。

この協議会ですけれども、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の学習活動ですとか生活を支援し、町内の介護老人福祉施設等におきます外国人介護福祉士を育成、確保するため、この協議会に加入しているものでございます。

本町の協議会から入ってきている外国人の介護福祉士の実情でございますけれども、今現時点でいる外国人の介護福祉士につきましては、湧別の福祉会になりますけれども、オホーツク園で3名、湧愛園のほうにもおりまして、そちらのほうで1名、合計4名が介護福祉士として働いているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 水産林務課長。

○水産林務課長 加藤議員のサロマ湖アマモ分析調査事業補助金の関係のご質問でございます。

アマモとホッカイシマエビの関連性ということでのご質問かと思えます。当然ながら、アマモにつきましては多くの水産生物の産卵場所や稚魚の育成や餌場となっております。そのようなことから、ホッカイシマエビの産卵場所であったり、また生育場所であったりすることから、アマモの分布にホッカイシマエビの資源量も関連しているという状況ではございます。

また、本事業につきましてはの事業主体でございますが、事業主体につきましてはサロマ湖の漁業権を管理してございますサロマ湖養殖漁業協同組合が事業主体となっております。サロマ湖養殖組合が地域づくり総合交付金の補助申請をしております、北見市を通じて補助申請をしております、その残りを1市2町で負担するという中身でございます。

それと、このような調査の実情ということでございますが、サロマ湖内の調査等につきましては、アマモの被度分布調査につきましては10年に1回実施してございまして、そのほかサロマ湖内に5基の観測ブイを入れまして、リアル

タイム1時間ごとにサロマ湖内の表層、中層、低層3階層あるのですが、そちらの水温、塩分濃度を計測して、リアルタイムに情報提供しております。このような情報を提供することで、春先の低塩分期、また本年度のように高水温期に養殖を行う場合の適正な資源管理が行えるように情報共有をしている事業も実施してございます。

以上でございます。

○議長 建設課長。

○建設課長 加藤議員のご質問にお答えいたします。

入居時になかった設備を新たに取り付ける場合は、町営住宅の様様替え申請というのが必要になりまして、その許可が必要になります。現在令和4年度から設置の申請がありまして、令和4年度は7件、令和5年度が9件、6年度が26件、今年度は今現在26件の申込みで、約80件程度の申込みがございます。

以上でございます。

○議長 3番、加藤君。

○3番 まず、16ページの介護福祉士の関係なのですが、先日東川町の実情では、湧別町はモデルケースで非常に全道的に注目されておりますよというふうにお聞きしました。

というのは、ふるさと応援隊でしたか、派遣される、そういう制度と連動して、全道的に注目されているというお話も聞きましたので、これからそういうふうなことをどういうふうに展開していくのかお聞かせ願いたいと思います。

それと次に、アマモの関係なのですが、これだけ調査をしていて、これからの解決策というか、どういうふうにするかというのにはある程度の推測をしていると思うのですが、どこに原因があって、どういうふうにすることによって環境改善されるのか、そこら辺の方向性についてお聞きしたいと思います。

それと、3点目のクーラーの設置なのですが、こういったふうに高温状態が続いていくと、かなり劣悪な居住環境になっているところもお見受けするので、それで、これは湧別町だけの問題でなくて、全国、全道的に問題になっていると思うのですが、今後に向けての道の補助制度ですとか国の政策、そういった動向についてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 加藤議員の外国人介護福祉士の地域協力隊に関する任用の部分かと思っております。

この協力隊につきましては、介護福祉士として業務に従事しながら、外国人目線からの町の魅力ですとか地域のイベントに参加した感想、あるいは町の魅

力などについて広報ですとか情報発信などを行うこととしております。また、そのほかにも町が行います外国人の多文化共生施策の企画運営ですとか町行事への協力、参加などを行っていただくこととなっております。

今後におきましては、この外国人介護福祉士が本町で採用が決定した場合なのですけれども、こういった協力隊制度がございますので、これの、あくまでも本人に確認を取って、協力隊としてこういった任用形態で働きたいというものでしたら、また同じように協力隊のほうで採用を考えていきたいというふうに思っておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議 長 水産林務課長。

○水産林務課長 加藤議員のご質問でございます。

サロマ湖アマモの関係でございますが、環境改善の解決策ということでございますが、今回の事業につきましてはサロマ湖内でホタテ、カキの養殖量を、養殖許容量ですね、上限量を設定するための調査という部分でございます。環境を維持するためには、このアマモの被度の分布の状況によっては、サロマ湖内の養殖許容上限量を減らすということも検討の一つにはなるのかもしれませんが、まだ結果が出ておりませんので、どのような状況になるか関係機関から情報を収集してまいりたいと思います。

また、日頃よりサロマ湖、閉塞海域でございますので、サロマ湖に流入する河川の水質調査を実施してございます。その河川の水質状況を見ながら、例えば上流域からの汚染物質が流入している可能性があれば、その原因を調査したりということも実施してございます。

また、どのように環境を改善するかという部分でございますが、やはり閉塞海域という特殊なサロマ湖でございますので、まず汚染物質が入ってこないという、汚さないというのが最大のポイントになってくるかと思っておりますので、そのようなことを、まずサロマ湖をきれいに使うという部分では流入河川の監視をさらに強めていくとともに、実際利用する漁業者の方にもその辺を注意していただきながら、最大限にサロマ湖を活用していくという部分が課題になってこようかと思っておりますので、その辺環境、サロマ湖のごみ拾い等を実施してございまして、ごみゼロ運動等を各3漁業で実施してございます。この自然豊かなサロマ湖は、そのような形で守り継いでいくのが最善かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議 長 建設課長。

○建設課長 クーラーの設置の関係の再質問でございます。

現在公営住宅のクーラーの設置に関する補助金というのは聞いておりませんが、今後国や北海道、または周りの市町村の動向等も注視しながら、ま

た今年度、令和8年度から令和17年度までの10年間における公営住宅の長寿命化計画を今検討しているところでありますので、その中でも話題にしていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長 質疑を続けます。

質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第13、議案第3号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第3号 令和7年度湧別町介護保険特別会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第14、議案第4号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第4号 令和7年度湧別町水道事業会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第15、議案第5号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第5号 令和7年度湧別町下水道事業会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第16、議案第6号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第6号 湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第17、議案第7号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第7号 湧別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定されました。

日程第18、議案第8号から日程第20、議案第10号までにつきましては関連性がありますので、一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第8号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

議案第9号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について。

議案第10号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、議案第8号の討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号については原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第9号の討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号については原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第10号の討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号については原案のとおり決定いたしました。

日程第21、同意第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 同意第1号 教育委員会委員の任命について。

○議長 提案者の説明を求めます。

町長。

(町長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 お諮りします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

令和6年度湧別町各会計歳入歳出決算認定及び湧別町公営企業会計決算認定に係る付託案件の審査のため、決算審査特別委員会審査が終了するまで休会することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

なお、明日17日午前10時より決算審査特別委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

散 会 宣 告 (1 3 : 4 6)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長

村田一志

湧別町議会 議員

檜山洋一

湧別町議会 議員

脇坂敏夫